

県民選好度調査にご協力をお願いします

県では、新たな県総合計画策定するにあたり、県民のみなさんのご意見やご要望などを把握するために、9月17日(木)から5千人を対象に県民選好度調査を実施します。

調査対象者となり、お手元に調査票が届きましたら、お手数でもアンケートにお答えいただけます。9月30日(水)までに返信願います。

○お問い合わせ

茨城県企画部企画課

政策・総合計画グループ

☎ 029-301-2523

「就職力レッジ」を開催します

○開催します

いばらき就職支援センターでは、フリーター等の若者を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。

○日時 10月1日(木)、2日(金)、8日(木)、9日(金)、15日(木)

午前9時30分～午後4時30分

○場所 (つくば市竹園2-20-3)

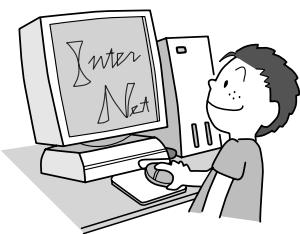
○対象者 概ね25歳～39歳の求職者20名(先着順)

○お申し込み先

特定非営利活動法人

雇用人才協会

☎ 029-300-1738



ホームページ作成講座を開催します

次のとおり、講座を開催します。受講希望の方は、お早めにお申し込みください。

○講座名 ホームページ作成
○日時 11月10日(火)、11日(水)、12日(木)

午前10時から午後4時まで

○定員 10名

○場所 古河産業技術専門学院

○受講料 2,900円

○受付開始日 9月29日(火)から

○お申し込み方法

定員になり次第締切ます。た

だし、受付開始日の午前9時に定員を超えていた場合は、その

時点で抽選しますのでご了承願

います。受講申請書に記入押印

ください。詳しくは、お問い合わせください。

茨城県立古河産業技術専門学院

政策・総合計画グループ

☎ 029-301-2523

○お問い合わせ

茨城県立古河産業技術専門学院

(古河市諸川1844)

☎ (76)0049

○開催します

いばらき就職支援センターでは、フリーター等の若者を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。

○お問い合わせ

茨城県立古河産業技術専門学院

政策・総合計画グループ

☎ 029-227-9911

法務総合相談所開設のお知らせ

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など、法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。

秘密は固く守ります。
方(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買

い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

といった方法があります。

①、②については、UHFアンテナが新たに必要となる場合があります。

また、マンションなどの集合

の届出方法、成年後見制度、

サラ金の取立て問題、夫婦・

親子など家庭内の問題、近隣

とのトラブル、セクハラ、子

どものいじめ、DV問題など

の相続問題、不動産登記

手続き、抵当権の抹消手続き、

地代家賃の供託手続き、戸籍

の届出方法、成年後見制度、

住宅にお住まいの場合や受信障

害対策共聴施設でテレビをご覧になつてている場合は、デジタル放送に対応するため施設の改修が必要となる場合があります。

なお、デジタル放送では受信

障害が大幅に解消されるため、

現在、受信障害対策共聴施設で

テレビについての大なかお知らせです

平成23年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降

は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買

い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

といった方法があります。

①、②については、UHFアンテナが新たに必要となる場合があります。

また、マンションなどの集合

の届出方法、成年後見制度、

サラ金の取立て問題、夫婦・

親子など家庭内の問題、近隣

とのトラブル、セクハラ、子

どものいじめ、DV問題など

の相続問題、不動産登記

手続き、抵当権の抹消手続き、

地代家賃の供託手続き、戸籍

の届出方法、成年後見制度、

住宅にお住まいの場合や受信障

害対策共聴施設でテレビをご覧になつてている場合は、デジタル放送に対応するため施設の改修が必要となる場合があります。

なお、デジタル放送では受信

障害が大幅に解消されるため、

現在、受信障害対策共聴施設で

であつても、アンテナ設置等によつて直接テレビを視聴できることがあります。デジタル放送でも受信障害が継続する場合に改修費用負担が過重になる場合には、国が平成21年度より改修費用の一部について補助を行う予定です。

詳しくは、(社)デジタル放送推進協会のホームページをご覧いたしか、総務省地デジコールセンターまでお問い合わせ願います。

詳しくは、(社)デジタル放送推進協会のホームページをご覧いたしか、総務省地デジコールセンターまでお問い合わせ願います。